

令和 7 年度第 2 回
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和 7 年 10 月 9 日 (木)

大阪市 福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課

○司会

皆様こんにちは。ただいまから令和7年度 第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課の小野澤と申します。どうぞ、よろしくお願ひ申しあげます。

本日の運営協議会の開催におきましては、Webと併用する形で開催させていただきます。また、事務局側も一部Web参加しておりますことをご了承いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様のご紹介でございますが、今年度2回目の開催ということで、お手元の委員名簿、座席表により、代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日、谷田委員、中辻委員におかれましては、ご都合により欠席をされております。また、Web参加として、岩本委員が参加されております。岩本委員につきましては、マイクを会議中ミュートにしていただきますようお願ひいたします。発言される際は、画面上の手のひらのマークを押していただくか、画面に向かって挙手をしていただき、委員長からの指名がございますまでは、ミュートのままお待ちください。

また、会場の皆様におかれましては、ご発言の際、Web参加の方が聞き取りやすいよう、マイクの近くでお話いただくよう、ご協力の方よろしくお願ひいたします。

次に事務局職員ですが、こちらも時間の都合上、紹介を省略させていただきます。お配りしています配席表の左下、事務局のWeb参加として、森介護保険課長を記載しておりますけれども、本日、こどらへお越しになり参加しておりますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

それでは、会議の開会にあたりまして、認知症施策地域包括ケア推進担当部長の田中よりご挨拶申し上げます。

○事務局

福祉局認知症施策地域包括ケア推進担当部長の田中でございます。令和7年度第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、本協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また平素より、本市の高齢者施策の推進に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、地域包括支援センターを設置した平成18年当初から自己評価を開始いたしました。委員の皆様方にご審議をいただきながら、客観的評価の導入や評価の公表など、着実に評価の充実を進め、地域包括支援センターの質の向上に向け積極的に取り組んで参りました。

本日の会議におきましては、地域包括支援センター及びブランチの令和6年度実施事

業に対する評価につきまして、ご審議をいただき、評価結果の確定をしていただくとともに、同じ包括的支援事業である在宅医療・介護連携推進事業や、生活支援体制整備事業等の令和6年度取組状況につきましても、ご報告をさせていただきます。

本日は限られた時間ではございますが、本市地域包括支援センターの適切な運営、包括的支援事業の充実に向け、委員の皆様の活発なご議論をお願いいたしますとして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

では続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

はじめに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿、座席表でございます。

次に議題、報告事項の資料でございますが、右肩の資料番号をご確認ください。

議題1の資料①、議題2の方が資料①から⑥までございます。議題2の参考資料として、「参考資料①」というものをつけさせていただいております。続きまして、議題3が資料①。以上が、議題に係る資料となっております。続きまして、報告事項の資料でございます。報告1の資料①、報告2の資料①、報告3の資料①、最後に報告4につきましても資料①と、1つずつ付けてございます。資料につきましては以上でございますが、すべて揃っておりますでしょうか。

ありがとうございます。

次に、注意事項を申し上げます。

本日の運営協議会の開催につきましては、半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に移りますが、当運営協議会につきましては審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開を原則としておりますが、議事内容により、会議を公開することで、率直な意見交換や、意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合等においては、会議を公開しないことができるときとされております。

ここで、本日の運営協議会の議題の取扱いについて、お諮りさせていただきます。議題1～3と、報告1につきましては、地域包括支援センターの評価に関するものであり、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある」ことから、非公開とさせていただきます。ご異議ございませんでしょうか。

「異議なしの声」

○司会

ありがとうございます。

それでは、議題1から議題3、報告1は非公開となりますことから、議事の内容及び資料の取り扱いにつきましても、ご留意くださいますようお願い申し上げます。なお、公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成し、本市ホームページにおいて公開することになりますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、以降の会議の進行を白澤委員長にお願いして参りたいと存じます。白澤委員長よろしくお願ひいたします。

○白澤委員長

それでは今日は先ほどお話がございました評価がメインのテーマでございますが、議題に沿いまして進めさせていただきたいと思います。

議題1でございますが、「認知症強化型地域包括支援センターの設置場所の変更について」事務局からご説明をお願いいたします。

« 非公開 »

○白澤委員長

次の報告、「在宅医療・介護連携推進事業における区役所・相談支援室の取組について」ご説明お願ひいたします。

○事務局

健康局健康施策課の中村でございます。よろしくお願ひいたします。私からは、「大阪市在宅医療・介護連携推進事業の取組状況につきまして、7月29日に開催しました、大阪市在宅医療推進会議資料によりまして、説明させていただきます。着座にて失礼します。

大阪市在宅医療推進会議資料におきまして、報告2の資料①をご覧ください。下のスライド1になります。「大阪市在宅医療・介護連携推進事業～取組体制～」についてご説明させていただきます。本事業につきましては、区役所を中心に実施するものとしまして、「ア. 地域の医療・介護の資源の把握」「イ. 課題の抽出と対応策の検討」「カ. 医療・介護関係者の研修」「キ. 地域住民への普及啓発」がありまして、在宅医療・介護連携相談支援室を中心に実施するものとしまして、「ウ. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」「エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援」「オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援」がありますが、専門性の高い取組ですので、地区医師会等に委託して実施しています。広域連携や、他の地域支援事業との連携につきましては、健康局を中心に検討しております。区役所・相談支援室・健康局の三者が連携をしながら事業を進めております。

次に区役所の取組について、ご説明させていただきます。

スライド3をご覧ください。(ア) 地域の医療・介護の資源の把握について、資源の把握を進めるにあたり、必要と考えられる5項目について確認し、取組状況を把握しております。「1：地域で把握可能な既存情報の整理」、「4：地域の医療・介護関係者との医療・介護資源の情報共有・活用」は21区以上、「3：医療・介護資源の情報について更新」について多くの区において実施できており、右端の令和5年度と比べて、取組が進んでおります。「2：在宅医療・介護の必要量や資源量の現状把握」、「5：在宅医

療・介護の必要量や資源量の将来推計」は、令和5年度とほぼ同様の取組状況となっております。

スライド4をご覧ください。（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討について、課題の抽出や対応策の検討、また本事業の進捗を確認するため、各区において推進会議を開催し、検討いただいておりますので、開催回数で取組状況を把握しております。各区の推進会議で協議した回数は、円グラフのとおりとなっており、開催回数に違いがありますが、全ての区において開催できています。

スライド5でございます。推進会議において検討した内容は「2：在宅医療・介護連携の取組の現状」、「6：医療・介護の関係者やその連携担当者の顔の見える関係づくり」は全ての区で実施できており、「5：医療・介護のネットワークづくり」、「7：地域住民の普及啓発」は23区で実施できており、右端の令和5年度に比べまして、取組が進んでおります。「8：地域における在宅医療・介護連携に関する目標の設定」、「9：地域における在宅医療・介護連携の取組の評価」、「10：在宅医療・介護連携推進事業の進捗管理」につきましては、令和5年度に比べ増加しております。

スライド6です。（カ）医療・介護関係者の研修について、（1）の研修会はすべての区において開催されており、（2）の対象者は多職種が一堂に会しての研修が一番多く開催されております。

下のスライド7です。（キ）地域住民への普及啓発については、すべての区において、地域に向けて、何をどの対象者に、どのような方法で普及啓発するのかを検討し、実施できており、取組が進んでおります。また、令和5年度から、取組強化しております看取りやACPについても、すべての区において年度内に実施することができました。

次のスライド8、相談支援室の取組み状況についてご報告します。

下のスライド9です。（ウ）切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進について、「3 在宅療養中の患者・利用者に対する、訪問診療・往診を提供する医療機関と訪問看護ステーションとの連携体制の構築に向けた取組」が20区と最も多くなっております。

スライド10をご覧ください。（エ）医療・介護関係者情報共有の支援は、「1 医療・介護関係者間で共有すべき情報や情報共有のニーズ、共有方法について検討」、「2 現在使用されている情報共有ツールやその活用状況の確認」について、多くの区において実施できております。

下のスライド11です。（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援について、個別ケースに関する医療・介護関係機関からの相談は905件でした。相談者の内訳としましては、順に、介護支援専門員、地域包括支援センター・プランチ、病院の地域医療連携室からの相談が多くありました。相談件数が年々減少していますが、その理由としては、相談支援室を介さなくとも地域の医療・介護関係者の顔の見える関係が構築されてきていることと、令和5年度と比較しまして大きく減少しているのは、介護保険対象者のみの集計結果とし

したことなどが要因ではないかと考えております。

スライド 12 をご覧ください。個別ケース相談内容の内訳は医療に関する相談が最も多く、次いで介護に関する相談でした。右上のグラフをご覧ください。医療に関する相談の内訳は、順に、診療所・医師に関すること、訪問診療ができる医療機関に関すること、病院に関するのことでした。介護に関する相談の内訳は、介護事業所等に関すること、介護の手続きに関することが最も多く、次いでケアマネに関するご相談でした。

右下のグラフをご覧ください。会議・研修会等への参加状況は、2,211 件で、関係機関との会議・研修会への参加が最も多くなっています。令和 5 年度に比べ会議への出席回数が減少している理由としては、市・区の会議について、出席する会議の整理が一定なされたことが要因ではないかと考えております。一方で、地域ケア会議の出席回数が増加している理由としては、高齢化の進展に伴いまして、複合的な問題を抱えるケースが増えており、関係機関との橋渡し役であり、様々なネットワーク構築をしているコーディネーターへの出席要請が増加していると考えております。

報告は以上になります。ありがとうございました。

○白澤委員長

どうもありがとうございました。在宅医療介護連携推進事業についての、報告でございますが何かご質問ご意見はございませんか。はいどうぞ。

○早瀬委員

ありがとうございます。全体的によくわかりました。全く違う視点からのご提案ですけど、スライドの 4 と、スライド 6 のですけれども、色合いがついていたら違うかもしれません、1 回のところを強く強調されていますけれど、回数の多い方を濃くしていただいたら、パッと見たときに 9 回の方が実施回数が多いとわかりますので、今後のご検討いただければと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。今後はそのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○白澤委員長

他にいかがですか。はいどうぞ。

○弘川委員

11 ページの在宅医療介護連携に関する相談支援というところで、地域福祉コーディネーターなのですが。この育成は、今、何人くらいいらっしゃって、育成は毎年進んでいくのかどうか。コーディネーターの方たちが研修で資格を持ったのですけれど、どう活用していいかわからないっていう声があります。その辺りの有効活用というか、育成状況を教えていただきたいなと思います。

○事務局

地域福祉コーディネーターにつきましては各区で独自で取り組まれて、配置されてい

るものとなっておりまして、育成状況等は今出席している担当の方では把握できていないところではあるのですが、多くの区で、地域福祉コーディネーターが配置されていたかと思います。育成については具体的にお伝えできないのですけれども、進んでいるのかなと認識をしております。

○白澤委員長

他に、何かございませんでしょうか。なければ、この報告はこれで終わりにさせていただきたいと思います。それでは続きまして、「生活支援体制整備事業の取組について」事務局からお願ひします。

○事務局

では、報告3としまして、令和6年度生活支援体制整備事業の取組について松井の方からご説明させていただきます。資料は報告3の資料①をご覧ください。まず、「生活支援体制整備事業について」でございますけれども、高齢者が在宅生活を継続するために必要な支援などを行い、多様な事業主体による多様な支援体制を構築することが必要とされております。そのため、本市では、24区の社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを設置させていただきまして、地域の様々な関係者と、この協議体やワーキングを開催することで、地域資源の把握、地域課題の分析を行い、地域に必要な生活支援、介護サービスの充実を進めているところでございます。

まず1ページ目の資料は、事業実績になります。この資料は生活支援体制整備事業における地域資源、サービスの創出状況等をまとめたもので、通いの場などの新規立ち上げと拡充、また、継続的な支援の件数と合わせて、開発数として計上をさせていただいております。令和6年度の実績につきましては、表の右端の方に掲載をさせていただいております。地域資源サービスの開発等の状況は、介護予防の取組は、趣味や運動、学習、交流といった介護予防に資する取組の場を、また、生活支援サービスは、買い物支援や家事、外出などの生活支援活動などを計上しております。

令和6年度の計は、新規、拡充が284件、継続支援が358件となっております。担い手養成講座、ワークショップ等開催状況の項目では、同じく介護予防関係と、生活支援関係に分けて計上しております。令和6年度の計は、講座数が313件、参加人数が6,424人となっております。また、コーディネーターが開催する協議体開催状況、ワーキング開催状況とコーディネーターの地域ケア会議への参画状況を掲載させていただいております。

サービスの創出数というのは結果でありまして、そこに至る過程で地域ニーズや既存の地域資源、地域課題などを踏まえて協議体等を通じた地域の関係者の方々と議論を重ねることが重要であるというふうに考えております。生活支援コーディネーターによる地域づくりの活動は個別の支援ニーズに対応するだけではなく、区レベルで地域課題の整理や、課題解決に向けた検討を行う区地域ケア推進会議ともしっかりと連携をする必要がございます。そのため生活支援コーディネーターが、地域ケア会議や地域ケア推進会議等に

も積極的に参画するなど、連携した取組を推進できるよう支援しているところでございます。

次のページから8ページにつきましては、生活支援コーディネーターの実際の主な活動内容をまとめたものになります。内容についてはまたご覧いただけたらと思いますけれども、特徴といたしましては、事業の開始当初、身近な地域での交流の場作りが中心でございましたけれども、徐々に立ち上げに期間を必要とする生活支援の開発も進んでおりまして、買い物困難者のための移動販売や助け合いの活動というのも、かなり増えてまいりました。また交流の場等につきましても、今回この報告の状況の中でもいろいろ内容が出ているのですけれども、女性が中心となりがちな交流の場への参加につきまして、男性の方も気兼ねなく参加できる場の開拓とか、高齢者のみならず多世代の交流というのも、続けられてきているような状況でございます。その他にも今まで参加していない方が、どのようにすれば気軽に参加いただけるのかといったところにも焦点を当てたような活動に取組が進んでおります。

時間の都合上すべてを紹介することはできませんけれども、各区とも様々な取組や活動を行っておりますので、また、ひととおりご確認いただきますようお願ひいたします。

資料の9ページからは事業の展開について報告させていただきます。まず、高齢者の通いの場の充実につきまして、令和6年度においても高齢者人口に対する参加者、実人数の割合は13.1%となっておりまして、前年度との比較になりますけれども、全国平均の6.7%に対しまして非常に高い水準となっております。

続きまして10ページになります。こちらにつきましては、「介護予防の推進について」、「地域ニーズに合わせた地域資源の把握、創出について」の2つの課題に対しての取組を掲載させていただいております。まず、①番のすかいプロジェクトとの連携でございますけれども、令和7年度より、これまで介護予防に关心がなかった人や、特段の理由はなく介護予防活動に取り組んでいない人などへの仕掛けを検討いたしまして、簡易性、関心度、インパクトやタイミングなどの仕組み着目しました重点的な取組を実施することにより課題の解決を目指す、すかいプロジェクトというのも、福祉局の方で実施をさせていただいています。このすかいプロジェクトにおきましては、介護予防を知る、始めてみる、楽しむ、広げる、こういった4つの柱で、さらなる取組の推進をしております。このすかいプロジェクトと連携をいたしまして、これまで以上に介護予防の活動や、通いの場の周知等に取り組んでいきたいと考えております。

次に②番の民間企業が有する資源等の調査事業の実施でございますが、民間企業が有するノウハウや資源、地域活動への潜在的な貢献意欲を掘り起こすことを目的としまして、民間企業等に生活支援・介護予防サービスに生かせるような、調査と分析等を行います。調査を通じて把握しました情報につきましては、各区に配置をしております生活支援コーディネーターへの連携や、本市のホームページ上での公表によりまして、地域住民とのマッチングや、その活動の実施につなげていくことで、高齢者の方が介護予防を楽しむため

の多様なメニューの充実を図りたいと考えております。

次に③番、生活支援体制整備事業の評価指標の変更についてでございますが、昨年度までは、本事業の実績報告を地域支援の増加をもっぱら評価指標としてきましたけれども、生活支援コーディネーターの活動は、地域ニーズに合わせた地域資源の把握、創出を行うことが重要でございますことから、今年度から活動のプロセスにも着目をしたものに評価を変更しております。

次のページに移っていただいて④番の介護サービス情報公表システムによる通いの場のマップ化でございますけれども、公表の許可を得ました通いの場につきまして、介護サービス情報公表システムでの公表に取り組んでおります。

続いて⑤番の「健康寿命を延ばそうアワード」への応募についてでございますが、昨年度は、中央区と大正区が取り組んだ内容を応募させていただいております。惜しくも受賞には至りませんでしたが、今年度は住之江区におけるウォーキング活動の取組を応募させていただいております。

地域の関係者等との連携などを通じた活動により、通いの場の広がりなどをはじめ、圏域内での取組も大きく進んでいる状況でございます。生活支援コーディネーターの活動は多岐にわたっておりますけれども、今後も地域からのニーズに合わせた活動が円滑に行われるよう、本市といたしましても必要な支援を行っていきたいと思っております。

報告3の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長

どうもありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。生活支援コーディネーターの話でございますが。はいどうぞ。

○早瀬委員

資料9ページでは令和5年から令和6年では高齢者人口が減ったのですかね。全体として大阪市の人囗は増えていたと思っていたので、少し驚いたのですけれども。

○事務局

そうですね。この時期は少し減少しております、これからまた増えていくとは思うのですけれども。

○早瀬委員

そうですよね。

○白澤委員長

資料1ページを見ると、（協議体は）50回ぐらいしかやってないのですね。実は協議体っていうのは地域ケア推進会議でもいいとなっているのですが、一緒のところってありますか。地域ケア推進会議と協議体は一体的にやって良いっていうのは国が書いているのですが、この2つが一致してやっている、或いは、別々にやっているっていう情報を掴んでいますか。

○事務局

すいません、一緒のところがあるという話は聞いておりませんので、別々で、開催されているところがほとんどかと思っております。地域ケア推進会議につきましては、区の運営協議会を地域ケア推進会議と位置づける形で開催しています。

○白澤委員長

区の運営協議会は、第一層だから一緒でいいと思うのだけれども、一体的にやっていけるところはないですか。

○事務局

一緒に開催しているところはあまり聞いておりませんので別での開催が多いと思いますが、ちょっと把握できておりません。

○白澤委員長

そうですか。幾つも会議を作るよりも、地域ケア会議に生活支援コーディネーターが参画しているので、そこら辺をうまくやればもっと効率的に進むのかなっていう思い、お聞きしたのですが。

○事務局

実態を把握できておらず、すいません。効率的にというところのご意見につきましては、参考にさせていただけるものかと思いますが、実態等、現場の方に確認させていただきます。

○白澤委員長

そうなると地域ケア推進会議にも、何か参画しやすいということもあるのかなと。一度、実態を把握していただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○白澤委員長

よろしいでしょうか。

他になければ、生活支援体制整備事業の取組等について、これで終わりにしたいと思います。では最後ですが「認知症施策の実施状況について」事務局からご報告をお願いします。

○事務局

「認知症施策の実施状況について」高齢者施策部認知症施策担当課長の永石が報告いたします。着座にて失礼いたします。

1枚目のスライドをご覧ください。オレンジサポーター地域活動促進事業についてです。

各区の認知症強化型地域包括支援センターに認知症地域支援コーディネーターを配置し、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族への支援を行う「ちーむオレンジサポーター」の立上げを支援しています。また、認知症の人にやさしい取組を行う企業・団体を「オレンジパートナー企業」として登録、周知し、地域での支援活動

を促進しています。右枠をご覧ください。認知症サポーター養成講座を受講いただいた認知症サポーターがステップアップ研修を受講いただいてオレンジサポーターになります。中央にありますとおり、オレンジサポーターと他のメンバーでちーむオレンジサポーターを構成します。また、声掛けや外出支援、認知症カフェ、傾聴活動などを行っています。コンビニや金融機関等の生活関連企業等がオレンジパートナー企業を担っていただいている。オレンジパートナー企業には、左にあるステッカーをちーむオレンジサポーターには登録証、チームバッジ、フラッグを交付します。ちーむオレンジサポーターの条件はご参照ください。

下の段、スライド2枚目をご覧ください。令和6年度実績は、認知症サポーターは11,605人、累計268,938人・オレンジサポーターは544人、累計1,744人、ちーむオレンジサポーターは170チーム、累計506チームです。チームの活動内容は、体操・運動が最も多く、その他集いの場の提供や生活支援、認知症カフェと続きます。オレンジパートナー企業は236か所、累計1,880か所です。郵便業や医療機関、金融機関等で作っていただいている。

上段スライド3枚目、認知症初期集中支援推進事業について、各区に1か所ある認知症強化型地域包括支援センターに医療と介護・福祉の専門職と認知症サポート医からなる認知症初期集中支援チームを配置し、認知症が疑われる人等のところを訪問し、専門的なアセスメントや、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に概ね6か月行い、在宅生活をサポートします。対象者は右枠内のとおり40歳以上の認知症が疑われる人又は認知症の人でいずれかの基準に該当する人です。認知症強化型地域包括支援センターには認知症地域支援推進員も配置し、若年性認知症の人等を継続的に支援しています。

下の段4枚目のスライドです。認知症初期集中支援推進事業の推移と今後の対応です。認知症初期集中支援推進事業の実施状況についてご説明いたします。まず、認知症初期集中支援チーム員が支援した件数についてですが、直近の令和6年度実績では、890件となっております。これまでの支援件数の推移を見ると、高齢者数は増加しているにもかかわらず毎年減少が続き、相談件数の少ない区の担当者にヒアリングを行ったところ「電話相談をあったものの電話のみで対応終了し、初期集中支援チームによる支援対象としなかった」、「相談はあったものの相談者自身で対応するとの申し出を受けて、初期集中支援チームによる支援に繋がらなかった」、「チーム員の退職に伴い新たに職員を配置されたものの支援のノウハウが適切に継承されず、相談あっても地域包括支援センターや認知症地域支援推進員に支援を引き継いでいた」などといった状況が確認できました。

今年度こうした状況も踏まえまして、初期集中支援推進事業における課題が必要な対応を検討するため、まず各区における支援実態を把握することとしました。具体的な取組としては、各区の初期集中支援チームによる支援の実態や活動状況等について把握し、その課題を整理するため、認知症初期集中支援チーム員等を対象としたアンケート調査及びヒアリングの実施、また、認知症初期集中支援推進事業エリア別実務者会議における課題

の共有及び専門家によるスーパーバイズを行うこととしました。

取組のスケジュールについては、記載の通りとなっておりますが、次のページ以降、それぞれの取組につきまして、ご説明させていただきます。3ページのスライド5枚目をご覧ください。各区の認知症初期集中支援チーム員等を対象としたアンケート調査、ヒアリングについて説明いたします。まずアンケート調査の概要につきましては各区における認知症初期集中支援の実態把握、課題の整備を目的として、各区の初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員、計84名を対象とし、今年の6月27日から7月9日の期間に実施いたしました。

続いてアンケート結果から見えてきた実態につきましては、チーム員の経験年数や、認知症地域支援推進員との兼務状況、また、訪問支援について支援の相談依頼がなくても、自発的に訪問を行っているチームは全体の79%である一方で、潜在する認知症の人の早期発見や、状況把握のための各戸訪問等を行ってチームは全体の20%である状況でした。よりよいチーム支援や活動の実施にあたり必要と感じるバックアップについて、約8割のチームが専門家によるスーパーバイズを求めていたりました。

これらのアンケート調査の結果について、今後引き続き詳細な分析を進めるとともに課題の解決に向けて、各区の認知症初期集中支援チーム等を対象としてヒアリングを行い、具体的な支援の状況や、広報周知活動等について、各区が抱える課題を直接お聞きすることとしています。

続きまして、下の6枚目をご覧ください。認知症初期集中支援推進事業エリア別実務者会議における課題の共有及び専門家によるスーパーバイズについて説明いたします。認知症初期集中支援推進事業エリア実務者会議については、令和2年度以降、コロナ禍ではオンライン参加が続いておりましたが、積極的な意見交換、連携強化を図ることを目的として、オンラインを併用しつつ、約5年ぶりに会場集合形式により開催いたしました。会議では各区認知症初期集中支援チーム員及び各認知症疾患医療センターにおける支援の状況や課題等についての報告共有をいただき、本事業の専門家の皆様から、スーパーバイズいただきました。スーパーバイザーとして、資料中段に記載しておりますが、本市医務主幹の内田の他、大阪市社会福祉審議会、高齢者福祉専門分科会認知症施策部会でも、委員を務めていただいている大阪公立大学大学院の岡田先生、中西先生、また、同じく公立大学大学院の杉山先生にご参画いただきました。

各区の報告から見えてきました状況としましては、「若年性認知症の人への対応等の支援状況について、区より差があるのではないか」、「認知症地域支援推進員との役割分担が曖昧になっているのではないか」、「広報や周知啓発活動について、地域の実情や特徴に応じた効果的なアプローチに苦慮しているのではないか」というような状況を見受けられました。

また、スーパーバイザーの先生からは「認知症初期集中支援チームの役割や支援対象者、対応等の考え方についてあらためて共有する必要がある」ことや、「地域分析、地域

アセスメントに基づいた、広報、周知活動や相談につなげるためのアウトリーチが重要」などといったご意見をいただきました。

資料の7枚目をご覧ください。今説明いたしましたとおり、取組を通じまして把握した課題となる事項について、4点あげております。1つ目は「認知症初期集中支援チームの支援対象者像について、区より認識が異なるのではないか」。2つ目は「支援対象者に対してケアマネジメントを行う等、認知症集中支援チーム本来の役割や支援の範囲を超えて対応しようとしている。或いは関係機関等から求められている状況があるのではないか」。3つ目は「認知症地域支援推進員の役割分担が曖昧になっているのではないか」。4つ目は「地域の実情や特徴に応じた効果的なアプローチに苦慮しているのではないか。福祉局より提供している各区の高齢者数等の情報について、分かりづらいために活用ができるのではないか」の4点です。

これらに対しまして、各区の状況やスーパーバイザーの先生方からのご意見も踏まえ、今後記載のような対応を予定しています。まず主な課題の1から3への対応といたしまして、認知症初期集中支援チーム事業実施の手引きの改訂。各区の関係者会議へのスーパーバイザーの参加。認知症初期集中チームを対象としたフォローアップ研修の実施などを検討しています。特に主な課題2について、認知症初期集中支援チームは、認知症の人の早期発見と必要な支援を行うことを専門に行うチームであり、認知症に関する処遇困難ケースへの対応を専門に行うチームではないことなどを含め、認知症初期集中支援と留意点について、あらためて各区のチーム、関係機関とも認識を共有するなど、チーム本来の特性や専門性を発揮できるよう取り組んでいく必要があります。主な4への対応といたしましては、各地域の高齢化率や特定高齢者数等、地域分析のためのデータを、各チーム員へ提供することとし、先日メールでも送付をしたところです。今後とも認知症初期集中支援推進事業の円滑な実施するため、必要となる対応を検討し、実施して参ります。報告につきましては以上でございます。

○白澤委員長

ありがとうございました。何かご質問ご意見ございませんでしょうか。これは初期という言葉の意味合い、認知症初期集中支援チームのある意味では大きな意味合いがあるのだろうが、それが混乱しているということで理解していいのでしょうか。

○事務局

おっしゃっているのは、認知症の初期段階ということと、サービスとか相談に始まった初期の段階から関わるということで、私どもの方は後者のところを支援しております。

○白澤委員長

わかりました。他にいかがでしょう。

それでは認知症施策の実施状況についての報告をこれで終わりにさせていただきたいと思います。

他に事務局から何か報告することはございませんでしょうか。それではこれで私の方

から事務局の方に変わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○司会

白澤委員長ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、貴重なご意見賜りまして、ありがとうございました。

議事はこれで以上となります、何かご意見等よろしいでしょうか。またWeb参加の岩本委員におかれましても、特にご意見等ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それではこれを持ちまして、令和7年度第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。